

平成

二十八年

五條市議会第三回九月定例会会議録(第一号)

平成二十八年九月七日(水曜日)

議事日程(第一号)

平成二十八年九月七日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市政の報告と提出議案の説明
- 第四 教育委員会の点検評価報告

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

五番	四番	三番	二番	一番
吉田	宗部	牧野	平岡	養田
	康	雅	清	全
正	寛	一	司	康

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	太田
副市長	堀内
教育長	内成
理事（総務部長）	和好
技監	山田
市長公室長	八塚
危機管理監	山本
すこやか市民部長	坂口
あんしん福祉部長	稲次
産業環境部長	辻田
都市整備部長	河田

十二番	大谷
十一番	益田
十番	吉田
九番	山耕
八番	山塚
七番	福本
六番	岩佳
	窪秀



きますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の御挨拶いたします。

この際、申し上げます。

会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

会議に入ります前に、紀伊半島大水害から五年を迎え、お亡くなりになられた方々の御冥福と、行方不明者の一日も早い発見、並びに被災地の一日も早い復興を祈念し、黙とうをささげたいと思います。議場内の皆様、御起立をお願いいたします。

黙とう。

〔黙とう〕

○議長（吉田 正）黙とうを終わります。

御着席ください。

御協力ありがとうございました。

○議長（吉田 正）ただいまの出席議員数は、定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から、議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）改めまして、皆さんおはようございます。

開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成二十八年五條市議会第三回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、平素は市政の発展と市民生活の向上に精力的に御活躍をいただいておりますことに、衷心より敬意を表するものであります。

さて、今年台風発生が遅かったものの、八月中に、日本列島に四つもの台風が上陸し、観測史上初めて、そのうちの二つが北海道に上陸、また、同じく観測史上初めて、台風十号が東北地方の太平洋側に上陸し、各地に甚大な被害をもたらしました。

犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様方に、心からお見舞い申し上げます、一刻も早い復旧をお祈り申し上げます。

本市においては、未曾有の災害をもたらした紀伊半島大水害から五年の節目となった九月四日に、犠牲になられた方々の御冥福と、いまだ行方不明の方々の一日も早い発見を祈願するため、議員各位を始め国・県・市の関係機関の多くの皆様に御臨席をいただき、「紀伊半島大水害五條市追悼式」を挙行するとともに、記念植樹及び記念碑の除幕をいたしました。

当日は、台風十二号による悪天候を心配しておりましたが、晴天の下、発災以来、御尽力いただいておりますことを関係各位に感謝を申し上げるとともに、災害に強いふるさとづくりをお誓いいたしました。

また、追悼式に先立ち、八月二十八日に、県警本部・五條消防署・消防団等による一斉捜索が行われ、懸命な捜索を実施していただきました。

関係各位には、改めて敬意と感謝を申し上げます。

災害は、いつやってくるか分かりません。紀伊半島大水害を経験した本市では、災害の記憶と教訓を風化させることなく、市民の皆様が、安心して、安全に暮らせる、災害に強いまちづくりを進めてまいりますので、議員各位におかれましても一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、議員各位には健康に御留意いただき、ますます御活躍くださいますようお願い申し上げます、平素のお礼と議会招集の御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（吉田 正）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告をさせます。

○事務局長（竹本勝治）命により、私から御報告を申し上げます。

まず、全国森林環境税創設促進議員連盟でございます。

去る、七月二十一日に岐阜県高山市におきまして、全国森林環境税創設促進議員連盟第二十三回定期総会が開催されました。

初めに、鳥取県三朝町議会牧田会長代行の開会挨拶並びに岐阜県高山市議会水門議長から歓迎の挨拶がありました。

続いて、来賓各位の祝辞及び祝電の披露があり、議長選出後、議事に入りました。

議事では、平成二十七年度事業経過報告及び決算報告並びに会計監査報告があり、それぞれにつきまして了承並びに認定されました。

続いて、平成二十八年熊本震災に伴う災害救助法の適用のあった加入団体の平成二十八年年度会費の免除並びに平成二十八年年度事業計画案及び予算案について審議が行われ、いずれも原案のとおり可決され、その後、本会の大会宣言が満場一致で採択されました。

続いて、記念講演が行われた後、次期総会開催地となる高知県大豊町議会都築副会長からの挨拶があり、最後に、大分県日田市議会島崎副会長から閉会の挨拶があり、総会は終了いたしました。

次に、奈良県市議会議長会でございます。

去る、八月八日橿原市におきまして、平成二十八年度第二回奈良県市議会議長会が開催されました。

初めに会長の天理市議会大橋議長の挨拶に続き、第一回奈良県市議会議長会終了後に就任されました奈良市議会正副議長の紹介がありました。

続いて、議員表彰規定に該当する議員二十三名に表彰状の贈呈が行われました。

会議では、前回の議長会以降の事務報告並びに会議出席報告があり、それぞれ了承した後、今後の議長会の運営及び奈良県知事へ提出する要望書案について協議が行われ、いずれも原案のとおり了承され、会議を閉会いたしました。

次に、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、監査委員から、一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の五月分から七月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。

以上を御報告申し上げます。

○議長（吉田 正）以上で諸般の報告を終わります。

〔十一番 益田吉博登壇〕

○十一番（益田吉博）議長から発言の許可をいただきましたので、去る七月二十六日火曜日、午後二時から、奈良県広域消防組合消防本部において開催されました、奈良県広域消防組合議会第一回臨時会の報告をいたします。

本議会では、まず、臨時議長による仮議席の指定が行われ、続いて、議長及び副議長の選挙が行われ、指名推選により議長に葛城市の西川

弥三郎議員、副議長に上北山村の福西 力議員がそれぞれ当選されました。

次に、議席の指定に続き、本臨時会の会期を一日とすることが決定された後、会議録署名議員の指名に続き、定期監査の結果に関する報告及び例月出納検査の結果報告が監査委員からありました。

次に、管理者からの行政報告に続き、損害賠償の額の決定の専決処分の報告並びに平成二十七年奈良県広域消防組合桜井消防事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告と管理者提出の専決処分の報告の二議案が提出、いずれも原案のとおり承認されました。

続いての議案審議では、奈良県広域消防組合職員の退職管理に関する条例及び平成二十八年奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第二号）並びに、新桜井消防署に係る大規模改修及び施設等工事の変更契約の締結について審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、財産取得として、高規格救急車六台、消防ポンプ自動車二台及び救助工作車一台、屈折はしご付消防ポンプ車一台を購入する五議案を一括議題とし、それぞれ提案説明の後、慎重審議を経て採決の結果、全員一致で、原案どおり可決されました。

最後に、監査委員の選任につき同意を求められ、大和高田市の吉田誠克議員が全員一致で監査委員に選任されました。なお、会議資料につきましては、事務局において保管しておりますので、後刻、御清覧いただきたいと存じます。

以上、御報告申し上げます、奈良県広域消防組合議会の第一回臨時会の報告といたします。

○議長（吉田 正） 以上で奈良県広域消防組合の議会の報告を終わります。

○議長（吉田 正） この際、御報告申し上げます。

先の平成二十八年五條市議会第二回六月定例会以降の休会中、会議規則第六十七條第一項ただし書の規定により、議員の派遣を決定いたしておりますが、詳細につきましては、お手元に配布いたしておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては事務局で保管しておりますので、後刻、御清覧願います。

○議長（吉田 正） 本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

――これより日程に入ります。

○議長（吉田 正） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

十一番	益 田 吉 博	議員
十二番	大 谷 龍 雄	議員
一番	養 田 全 康	議員

以上、三名の方をお願いいたします。

○議長（吉田 正） 次に、日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期につきましては、去る八月三十一日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり、本日から十月三日までの二十七日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田 正） 御異議なしと認めます。よって会期は本日から十月三日までの二十七日間と決定いたします。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げましたとおりであります。

○議長（吉田 正） 次に、日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀） それでは本年六月から今日までの市政の概要について御報告申し上げ、議会を始め市民の皆様にご理解と御協力を賜りたいと存じます。

それでは、各部の所管事業ごとに御報告申し上げます。

初めに、市長公室の事業についてであります。

新庁舎整備推進事業については、奈良県下初となる国、県、市集約型の庁舎を目指し現在関係機関との調整を進めております。また、新庁

舎建設基本計画の策定にあたっては、本市のまちづくりと一体的に進める必要があることから、五條インターやJR五條駅周辺を含めた中心市街地の整備との関連性を意識し、取組を進めてまいります。

新庁舎整備の推進体制としては、有識者や議会、市内各種団体の代表者からなる新庁舎整備委員会を設置し、去る八月二十三日に第一回会議を開催いたしました。併せて、庁内でもプロジェクトチーム及びワーキンググループを立ち上げ、全職員が一丸となって取組を進めているところであります。

次に、五條市元気なまちづくり交付金制度については、本年度から、新たに学生等の若者を対象とした五條市「学生版」元気なまちづくり交付金事業を創設いたしました。本市の次世代を担う若者達の事業として中学生の団体から一件、高校生の団体から二件を採択いたしました。

次に、ふるさと納税については、全国的な動きとしてインターネットを活用した取組が主流になっており、本市でも昨年七月にインターネットを媒体とした寄附システムの導入により寄附件数、金額共に大幅な増加実績がありました。さらに、より多くの皆様にふるさと納税で五條市を応援していただけるよう、本年七月には全国約九千八百万人以上の登録会員数を誇る楽天市場でふるさと納税ができるシステムに変更し、五條市の特産品などについても今まで以上に広くPRすることが可能となりました。また、インターネットを御利用されない方に対しては、職員が作成したパンフレットを使用し、インターネットで御覧になれる内容と同様にし、寄附をいただけるようきめ細やかな対応を心がけております。

続きまして、危機統括室の事業について申し上げます。

初めに、本市の防災についてであります。

平成二十七年から進めてまいりました防災行政無線の整備については、西吉野地区での整備がほぼ終了し、八月以降、同地区において災害時の緊急放送等についての試験運用を行っているところであります。また、五條地区につきましても、本年八月から順次工事を行い、総務省からの免許交付を経て、平成二十九年度からは五條地区及び西吉野地区の本格運用を予定しております。

次に、生活安全についてであります。

安全で安心して暮らせる五條市の実現に向け、運転手の交通規範意識の向上による交通事故抑止や、「動く防犯カメラ」としての犯罪抑止効果を目的として、昨年度に引き続き実施しておりますドライブレコーダー装着補助金制度については、七月末現在百三十八台の応募がありました。

本年七月末現在、五條市内の交通事故発生率は昨年度比マイナス四・五パーセントとなっており、奈良県全体の発生率が昨年度比マイナス二・二パーセントであることを考慮すると大幅に減少していることから、ドライブレコーダーの普及が一因であるものと確信しております。

次に、陸上自衛隊駐屯地の誘致については、本年七月三十一日に奈良県が発表した平成二十九年政府予算編成に向けた要望説明において「陸上自衛隊ヘリポート調査候補地」の調査順位が公表され、一番が「プレディアゴルフ地区」、二番が「阿田峯公園南西台地地区」となりました。今後、「プレディアゴルフ地区」において、県による広域防災拠点の整備検討やアクセス道路の調査が、また防衛省においても県の広域防災拠点を利用する場合の基本構想の検討が行われることとなります。

また、五條市のみならず県南部全域の御理解を得て、地域として駐屯地誘致の体制を整えるべく、本市議会の議長、自衛隊駐屯地誘致特別委員会委員長を始め吉野郡三町八村の自治体の首長を委員とし、また県知事を顧問、五條市・吉野郡選出県議会議員を参与とした「奈良県南部陸上自衛隊駐屯地誘致推進協議会」を十月に設立できるよう準備を進めているところであります。

次に、消防関係についてであります。

消防団員の消防操法技術の向上と士気の高揚を図り、火災時における迅速、的確な消火活動に資する目的で、八月二十三日に奈良県消防操法大会が開催され、本市消防団からは第一方面隊が出場し、日頃の訓練の成果を発揮され、本市としては実に二十四年振りとなる準優勝を飾られました。

また、八月九日の十津川村の大規模林野火災では、十津川村消防団と奈良県広域消防組合との連携状況及び情報収集を実施するとともに、十津川村災害対策本部の活動に必要な飲料水等の物資の提供を行いました。

続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

人権・同和問題に関する啓発推進事業については、私たちの身近に存在する人権問題を一人一人が認識し、お互いの立場を尊重しながら日々生活することの大切さを理解し、人権意識の向上につなげていくよう啓発推進に取り組んでいるところであります。

毎月十一日の「人権を確かめよう日」には、市役所窓口での啓発物品の配布やJR五条駅での早朝街頭啓発活動を行っております。

特に、七月は「差別をなくす強調月間」であり、七月九日には「第四十五回差別をなくす市民集会」を開催し、車いすダンスの林佐恵さんとジェネシスオブエンターテイメントの皆様を講師にお迎えし、それぞれの体験を語っていただきました。「誰にでもできることがある。できないことに目を向けないで、できることをもつと大切にしたい。」というメッセージを、ダンスを披露することで伝えていただき、市民の

皆様の人権意識の高揚を図りました。

今後も、市民の皆様と連携を図りながら「人権尊重のまちづくり」を目指して啓発活動に取り組んでまいります。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

平成二十六年の消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対して実施する「臨時福祉給付金」と、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者の方を対象とした「障害・遺族年金受給者向け給付金」については、今月中旬に該当予定者へ個別に通知し、申請の受付を開始できるよう事務をすすめております。併せて、市のホームページ及び「広報五條」に記事を掲載し、周知を図りました。今後も滞りなく事務を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

初めに、農林行政の取組については、捕獲したイノシシ・鹿の命を活かし、地域の特産品とするため、八月八日にジビエを活かした地域活性化事業として「大切な命、活かすジビエカレー」を製作発表いたしました。このジビエカレーを通じ、全国に向けて積極的に五條市をPRしてまいります。

また、柿の振興については、今年も奈良県産「ハウス柿」の出荷時期に合わせ、七月二十七日に奈良県農林部、JAならけん、柿生産者代表と共に森山裕農林水産大臣を表敬訪問し、ハウス柿のPRや輸出も含めた今年度の柿出荷計画の報告をいたしました。

次に、企業誘致の促進については、七月十九日に大阪において開催された「企業立地セミナー in 大阪」に参加し、県内外から約三百名の企業関係者が集まる会場においてPR活動を行いました。

次に、観光振興についてであります。

八月十五日に行われた吉野川祭りは、昨年並みの約八万人という大勢の来場者がありました。毎年、安全・安心な開催に努めており、今年も無事に終えることができました。

また、八月二十一日にはJR大阪ステーションシティにおいて、地域プロジェクトを協同で推進する帝塚山大学とイベントを開催いたしました。他府県の多くの方々にも五條市の魅力を知っていただくことを目的として行ったこのイベントは、生産量日本一である柿に関するクイズや自然に触れ合う体験を通して五條市をPRする絶好の機会となりました。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

初めに、地籍調査についてであります。

「犬飼町・上野町・相谷町・釜窪町・中町の各一部地区」を始めとする三地区について、土地所有者への閲覧と確認工程を進めるとともに、今年度着手の三地区「野原中一丁目・五丁目の各一部」、「北山町（西谷）の一部」、「南阿田町の一部」は、関係機関との調整を行いながら地域推進委員会の設立も終えたところであり、一筆地調査工程に向けて一部地区で地元説明会を実施いたしました。

次に、平成二十七年七月の台風十一号により被災した西吉野地区の四箇所の道路については、二箇所は本年五月にしゅん工し、残る二箇所については十一月頃の完成を目前に現在鋭意事業を進めております。

南奈良総合医療センターへのアクセス道路となる市道西阿田阿田峰線については、本年七月に地元説明会を終え、現在詳細設計に着手しているところであります。

また、市道の橋りよう点検については、点検が残っている四百五十一橋のうち本年度実施する百箇所の橋りよう点検の業務委託の発注に向けて準備を進めております。

また、市営住宅については、入居者の安全性を確保するための耐震診断や修繕工事を終え、現在は広報五條及び市のホームページを通じて市民の皆様へ空き家入居の募集を行なっているところであります。今後、公平・公正な手続きにより入居者を決定してまいります。

次に、五條地域の京奈和自動車道大和・御所道路（御所区間）については、本年度末の供用に向けて五條北ランプ橋出屋敷高架橋上部工事及び、新田東佐味トンネルの工事が進められているところであります。五條市及び県南部地域のゲートウェイの構築に向けて、五條インターチェンジ付近の基本計画の素案づくりを進めてまいります。

次に、都市計画の取組については、今後の人口減少や高齢化に対応するため、本年八月に立地適正化計画策定委員会を設置いたしました。今後は、公共交通施策、商業施策、住宅施策、医療・福祉施策、農業施策など多様な分野の計画との整合を図り、コンパクトなまちづくりや公共交通などのネットワーク形成の実現に向けて関係部局と連携し、取組を進めてまいります。

次に、空き家等利活用推進事業については、西吉野町平雄の移住体験型住宅が七月から利用していただけることとなりました。市街地から離れた魅力ある暮らしを体験していただき、五條市中山間地域への移住が促進できるよう、引続きアンケート調査結果を分析し、移住促進及び空き家の利活用の推進に努めてまいります。

次に、建設中の五條市上野公園総合体育館については、十月のオープンに向けて仕上げ工事に掛かっているところであります。

総合体育館が市民の皆様親しくでもらえるよう、市民や小・中学校の児童・生徒を対象に愛称を募集しておりましたところ、総数で三百七十九案の応募をいただき、七月十九日の「愛称選定委員会」において選考した結果、施設が多く、県産材の杉を使用していることから、英語で杉を意味する「シダー」と屋内体育施設の「アリーナ」を合わせた、西吉野中学校の生徒の作品「シダーアリーナ」が最優秀となりました。

次に、下水道事業については、生活環境の改善と公衆衛生の向上、公共用水域の保全に資することを目的に事業を進めております。

平成二十七年から整備を進めておりました野原西二丁目・東町付近の整備工事については、本年七月にしゅん工し、引き続きJAならけん野原支店前から辯天宗付近までの野原西四丁目・小和田汚水幹線の整備に取り掛かるべく施工事業者の選定作業に取り掛かっているところであります。

今後も効率的な計画を立てながら、下水道の普及整備に取り組んでまいります。

続きまして、西吉野支所の事業について申し上げます。

きすみ館改修事業は、木質バイオマスボイラー導入に関する基本設計業務を委託し、バイオマス資源の地域内循環を目指して事業を進めているところであります。

最後に、教育行政について申し上げます。

初めに、学校の適正化についてであります。

平成二十八年度末をめどに策定する「学校適正化基本計画」の基本的な考え方を定めるため、「学校適正化のための基本方針」を策定いたしました。

また、八月六日に保護者や市民の皆様を対象に、本市における学校適正化についての理解を深めていただき、様々な角度から本市の教育について考えていただくことを目的に「平成二十八年度五條市教育フォーラム」を開催し、二百七十九名の参加をいただきました。

次に、学校教育についてであります。

八月八日に、今年度新たな取組である、理科好きの子供たちを育てる「サイエンス・スクールin五條」を、奈良教育大学と連携して吉野川河川敷及び五條小学校を会場に実施いたしました。理科実験を通じて、子供たちが理科の有用性を感じたり、理科への親しみを感じたりするすばらしい機会になったことと考えております。

次に、食物アレルギーを持つ子供たちについて、安全をどのように守っていくかをまとめた「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を策定し、研修会を通じて学校関係者や行政機関に周知いたしました。

また、八月三日には、中学校の部活動で近畿及び全国大会に出場することとなった五條東中学校テニス部及び水泳部、五條西中学校バレーボール部並びに西吉野中学校卓球部の選手の壮行会を実施いたしました。

次に、生涯学習の事業についてであります。

八月七日に「NHKラジオ体操指導者の岡本美佳先生とラジオ体操しましょう！」と題して、中央体育館を会場に、ラジオ体操講習会並びにスポーツ推進員のお世話で体力測定を開催いたしました。

六歳から八十三歳まで異世代の六十人の参加者は、個人又はグループを組んで、岡本先生からラジオ体操の一つ一つの動作の指導を受け、実践を行いました。講師の指導どおりラジオ体操をきちんと行うと、全身を使い非常に効果が高いものと実感できた一時間三十分となりました。

次に、文化財事業についてであります。

大塔町の篠原地区に古くから伝わる「篠原踊り」の保存活動の一つとして、将来に伝えていくための踊りや歌のデジタル化を進めております。九月二十五日には石川県で開催される民俗芸能大会に篠原踊り保存会の皆様が出演される予定で、それに向けて練習も重ねていただいております。

次に、青少年野外活動事業についてであります。

トレジャーキャンプを、七月三十日から八月一日まで和歌山県立潮岬青少年の家において実施いたしました。自然の中で友達とキャンプを体験し、助け合い、励まし合うことから、子供たちにたくましい成長の姿を見ることができました。

また、八月二十六日の教育相談研修会には奈良県臨床心理士会会長の石田陽彦氏を講師としてお招きし、保護者や教職員の方に不登校になる児童・生徒の内面や引き籠もりの若者への支援について学んでいただきました。

市政の報告は、以上であります。

続きまして、本定例会に提出いたします諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第十二号 専決処分報告、承認を求めること（五條市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正）につきましては、児童扶養手

当法施行令の改正に伴い、平成二十八年度のひとり親家庭等医療費助成に特に緊急を要したため専決処分をしたので報告し、承認を求める次第であります。

次に、議第五十一号 五條市議会議員及び五條市長の選挙における選挙運動自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正につきましては、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動の公費負担につき限度額を引き上げるため、本条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第五十二号 五條市立へき地保育所条例の廃止につきましては、城戸保育所を用途廃止するため、本条例を廃止するものであります。

次に、議第五十三号 平成二十八年度五條市一般会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ九千四百七十八万八千円を追加し、総額二百十八億二千四百七十八万八千円とする予算の補正、及び大和都市計画用途地域変更支援業務委託に係る債務負担行為の追加でございます。補正の主な内容としては、市内介護施設における移動支援や見守りなどに用いる介護ロボットの導入補助として四百二十二万一千円、鳥獣被害緊急対策事業に係る金網柵等材料費として六千二百三十六万七千円等の追加であり、財源につきましては、国庫支出金及び繰越金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第五十四号 平成二十八年度五條市介護保険特別会計補正予算（第一号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ四千八百三十三万八千円を追加し、総額三十九億五千八百八十三万八千円とするもので、補正の内容は、介護保険財政調整基金積立金三千八百九十一万二千円及び償還金九百四十二万六千円を追加するものであり、これらの財源につきましては、繰越金を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、認第一号から認第十号につきましては、平成二十七年度の五條市一般会計、各特別会計及び五條市水道事業会計の歳入歳出決算の認定を求めるものであります。

次に、同第二号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、寒川英明委員の任期が、平成二十八年十二月十九日をもって満了するため、その後任の同意を求めるものであります。

次に、推第二号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、小松靖幸委員の任期が、平成二十八年十二月三十一日をもって満了するため、その後任を推薦し、議会の意見を求めるものであります。

以上が市政の報告と、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、何とぞ御議決、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（吉田 正）市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

○議長（吉田 正）次に、日程第四、教育委員会の点検評価報告を求めます。堀内教育長。

〔教育長 堀内伸起登壇〕

○教育長（堀内伸起）ただいま議長の許可をいただきましたので、報告をさせていただきます。

最初に、従来、この件につきましては、教育委員長から報告をさせていただいておりましたが、法の改正により、教育委員会制度が見直されたことから、私より報告をさせていただきます。

平成二十八年度五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十六条第一項に基づき、教育委員会は、毎年度、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、市民への説明の責任を果たすため、公表することが義務付けられております。

よって、五條市教育委員会では、法の定めにより、教育委員会の権限に属する活動状況と評価、主要施策の点検評価を、平成二十七年度事業を対象に、別冊の報告書に取りまとめをいたしました。

また、事務の点検及び評価を行うに当たっては、法の定めにより、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図り、より客観性・公平性のある点検・評価となることを目指して、学識経験者に点検評価委員として参加いただき、それを意見書にまとめています。

その意見書におきましては、五條市教育振興基本計画を策定して各課の目標を明確にし、ハード事業を着々と進める一方、教育フォーラム等を開催し、学校適正化に関する最終答申をまとめたこと、また、将来を見据えた教育体制の構築に向けた取組、特色のある学校づくりや学力向上の推進、あるいは、住民ニーズに沿ったイベントの実施、文化財等の保存と事業振興、あるいは、幼児・児童・生徒に対する細やかなサポートなど、時代と社会に適合した教育行政の取組を評価いただいたところであります。

主要施策評価の評価対象は、平成二十五年三月に策定した基本計画に掲げられた六施策としております。

詳細につきましては、別冊の平成二十八年度報告書に記載し、お手元にお配りさせていただいておりますので、後刻、御清覧をお願い申し

上げます。

最後に、教育の分野は、学校教育、生涯学習、文化財等、多岐にわたっておりませんが、今後、これらの点検・評価を適切に行い、教育行政の更なる推進や改善に努め、学校を始め関係機関との協力体制の強化を図り、教育効果をさらに高めることを期して、報告を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田 正）報告が終わりました。

○議長（吉田 正）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日八日から十二日まで休会とし、次回、十三日午前十時に再開して、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日八日の正午までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。本日は、これもちまして散会いたします。

午前十時四十一分散会

